

令和 2 年度町長施政方針

■招集挨拶

本日ここに、令和 2 年第 1 回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙中にもかかわらず、ご出席いただき厚くお礼申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う対応につきましては、2 月 20 日から 3 月に行われる予定のイベント等について、中止、延期、規模縮小の決定をし、小中学校については 3 月 24 日まで休校としました。今後も更なる対策について検討を続けて参ります。

さて、今議会には、町長として初めての当初予算案及び関連議案を提出しました。そこで、新年度における町政の展望と私の理念に基づく基本方針及び施策の一端を申し上げますので、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

■はじめに：河合愛 AI 構想

私は、新年度に「河合愛 AI 構想」の具体策を定め町政を進める所存です。既にご案内の通り、「河合愛 AI 構想」とは、河合町の豊富な資産（オリジナリティ）を再認識し、更にそれらを活用して新たな資産と魅力を形成していくものです。町の魅力向上は人口減少対策につながります。「河合愛 AI 構想」により、人口減少対策、健全財政に結びつけ、新たな施策に繋げていく「好循環」を図っていきたいと考えています。

また、「河合愛 AI 構想」は、河合町のあるべき姿、目指すべき姿である「人に優しい、人情あふれる町 温かい町」を求めるものです。そこで、新年度では、町民の皆様と共に「夢を語り 愛をあつめ 知恵を出し合う」、そのようなタウンミーティングを小さな単位で開催し、「河合愛 AI 構想」に磨きをかけていきます。

なお、人口減少対策については、平成 27 年度に地方版総合戦略である「河合町街再生総合戦略」を策定し事業を進めて参りました。戦略策定時は、若者世代の転出が顕著にあらわれ転出超過の状況が大きな課題でありましたが、ついに平成 30 年度から転入超過に転じました。これまでの取り組みの方向性に間違いが無かったと認識すると同時に、これをベースとして、そして「河合愛 AI 構想」に沿った次期街再生総合戦略を定め、河合町の魅力を向上させ、それを前面に押し出し、人口減少対策を進めていきます。

■予算の姿

次に予算の全体像についてご説明申し上げます。本町の財政状況は、住民の高齢化や人口減少などにより、歳入の根幹であります町税や地方交付税が減収し、また、歳出では今後も社会保障関連経費や公共施設・社会インフラの老朽化対策などの増加が見込まれるなど依然厳しい状況にあります。

このような状況を踏まえ、令和 2 年度予算につきましては、引き続き行財政の健全化に

向けた努力が必要との認識の下、一定水準の行政サービスを確保するとともに、「河合愛 AI 構想」及び「街再生総合戦略」による町の魅力向上、人口減少・少子高齢化の克服などの、将来に繋がる施策を、着実に進めることが重要であることから、限られた財源の有効配分を基本として予算編成を行いました。

その結果、一般会計当初予算の総額は、63億2千万円で、前年度に比べ6千万円、0.9%の減額となっています。

歳入面では、住民の高齢化や主要法人の業績悪化などにより主要一般財源である町税で4千3百万円の減額、地方交付税でも7千1百万円の減少となっています。

一方、歳出面では、会計年度任用職員制度新設などで人件費7千1百万円の増額、住民の高齢化などにより社会保障関連経費として扶助費が1億7千万円の増額となっています。

このような厳しい状況の中で、令和2年度予算編成においては、町の主要事業を着実に進めるための財源確保の取り組みとして、町有地の処分を促進するとともに、職員給与削減の継続及び削減範囲と率を拡大、経常的経費である消耗品費のマイナスシーリングの実施、さらに、公債費では、金融機関との協議により償還条件を見直すことなどで財源確保を図っております。

■主な施策

さて、「河合愛 AI 構想」は、3つの施策を軸としています。1つめはファシリティーマネジメント（公共施設再編）、2つめは教育のまち、3つめは子育て環境です。

そこで、次に令和2年度の主な取り組みについて、「河合愛 AI 構想」の3つの施策からご説明申し上げます。

□ファシリティーマネジメント（公共施設再編）

まず、ファシリティーマネジメント（公共施設再編）についてです。小学校の再編やかがやきの森こども園の開園などに伴い、跡地の有効活用が課題となります。それらの跡地利用も含め、町内の公共施設や町有地を見つめ直し、既存の概念を捨てて「賢く使う」計画を定めます。なお、本年3月に閉校となる第三小学校跡地を町民が求める「便利」「安心・安全」「快適」「幸福」のために最大限に生かした施設への利活用及び池部駅周辺の利活用については、優先して取り組んで参ります。その先駆けとして、先般、株式会社南都銀行と包括連携協定を締結いたしました。同行が持つ、知見・ネットワークを活かして、持続可能な社会の実現に邁進して参る所存です。

池部駅を玄関口とする馬見丘陵公園は、町の大きな資産です。四季折々の花々やイベントは更にその価値を高め来場者を誘引します。これらの来場者に町の魅力を発信するとともに、周辺史跡を活用するなど、奈良県と連携して更なる来場者の誘致に取り組みます。

荒廃農地を活用した事業の「たんぼの楽耕」については、多くの町民が参加するなど順調

に推移していますが、新年度からは町外在住者にも募集を広げ、新規就農に導く事業展開とともに、河合町への愛着を醸成して参ります。

町内にある複合映画館も河合町の貴重な資産です。町民に対する優待券販売事業はイオンシネマと提携して今年度も継続していきます。

□教育のまち

次に、「教育のまち」についてです。

ICT教育については、小中学校に導入しましたタブレット端末を活用した情報教育の推進に努めます。更に、政府のギガスクール構想に基づき、小中学校の校内通信ネットワークの整備を行い、ICT環境を高規格に整えることとしました。

また、新年度から英語が教科となる小学生に対しましては、夏休みを利用した体験型プログラムである、イングリッシュ・エデュケーション・プログラムの充実を図ります。

学校施設については、第二小学校の改修が令和2年度で完了しますが、他の学校の老朽化が進んでいることから、適切なマネジメントを行うために、個別に長寿命化計画を策定します。

さて、いよいよ本年7月に、東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。これに合わせて聖火リレーが全国各地を回りますが、河合町には4月13日にやってきます。56年ぶりに日本で開催される世界の祭典を身近に感じる機会にしたいと考えています。

□子育て環境

次に、「子育て環境」についてです。

かがやきの森こども園は、いよいよ4月に開園します。入園予定の186人の子どもたちは開園を待ちわびているのではないのでしょうか。馬見丘陵公園や総合スポーツ公園に隣接するという他に例のない抜群の環境は河合町が誇ることのできるオリジナルです。この環境のもとで子どもたちが集い学び活動して、豊かな心と生き抜く力の基礎を育む姿が目に見えます。

学童保育所については、新年度から閉所時刻を午後7時に延長し働く保護者を支援します。

また、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を行う「子育て世代包括支援センター」を設置し、保健・医療・福祉・教育などと連携して切れ目のない支援ができる体制を整えます。

□安心と安全

安心と安全も町の魅力を形成する重要な課題です。

不毛田川の内水対策につきましては、奈良県が候補地の測量・地質調査及び予備設計を行い、浸水に対し効果のある施設検討をいたします。それらの結果に基づき、効果と費用の両

面において、県と協議を重ね、本町にとって最善となる対策を進めて参ります。また、奈良県に対して、不毛田川の河川改修など治水対策について強く求めて参ります。

災害対策につきましては、令和元年度に「総合防災マップ」を改訂しましたが、これを全戸に配布して想定浸水区域を周知すると共に、災害に対する知識や備えを啓発して参ります。また地域住民による防災組織の構築と災害時における迅速かつ組織的な対応を可能にする地域住民を主体とした「地区防災計画」の策定を促進するため地区防災計画策定団体への補助を行います。

上水道事業につきましては、西大和配水タンクの除却工事が令和2年12月に完了予定ですが、今後も災害時や緊急時においても安定供給できるよう取り組んで参ります。

□その他

「産直市」は5千人を超える人が集う河合町オリジナルの一大イベントとなりました。町内で栽培された安心・安全・新鮮な農産物と和歌山県すさみ町の海産物をメインにして、商工会、地元商店、地元福祉作業所のコラボレーションによる「春と秋の産直市」を通じて、今後も子どもからお年寄りまで、世代を超え楽しんでいただける地域間交流「かわいの賑わい、活性化」を図って参ります。

また、夏と冬に行われる「ふるさとの日」も町のオリジナルイベントです。ふるさと回帰のイベントとして新年度は冬のイベント会場を馬見丘陵公園に移して奈良県と連携して実施する予定です。

特産品の開発として農業委員会が中心となり、ウーハン芋の栽培に取り組み、ふるさと納税の返礼品にも活用できないか検討して参ります。なお、ふるさと納税額の令和元年度の見込額は前年度の2倍となる見込みです。

町内循環ワゴン「すな丸号」については、運行ルートや車両に関するご意見をいただいているところです。このことから、検討体制を設け課題解決に努めていきます。

中型バスについては、老朽化や排ガス規制などによりご迷惑をおかけしておりましたが、マイクロバスを後継車両として更新することとしました。

国民健康保険の県単位化については、国民健康保険財政調整基金の活用も視野におき、令和6年度の保険料水準の統一に向けて進めて参ります。

障害福祉対策として、サービスの提供体制及び自立支援給付等の円滑な実施を確保するために第6期障害福祉計画を策定します。

また、介護保険事業では、主に、介護予防、健康づくり、地域包括ケアシステムの推進などを重点項目として第8期介護保険事業計画を作成します。

ごみ処理につきましては、山辺・県北西部広域環境衛生組合のごみ処理施設の令和6年稼働に向けて、中継施設の整備と併せて取り組んで参ります。

住宅管理につきましては、策定した「町営住宅等長寿命化計画」に基づき住宅改修を計画的に進めて参ります。

さて、令和3年12月をもって、我が町は町制施行50年という節目の時を迎えます。新年度においては、周年記念イベントの企画立案を行います。

■おわりに

以上、新年度の施政方針及び施策の概要を申し上げました。

令和2年度は、議員各位、町民の皆様とともに令和の新しい時代を切り開き、河合町の明るい未来へと大きく踏み出す年にしたいと考えています。未来につながる予算案及び関連条例へのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

ありがとうございました。